



▲写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

- 役場・教育委員会
 ☎0794-35-0355 ①35-3398
 ●健康いきいきセンター
 ☎0794-35-5578 ①35-5227
 ●福祉しあわせセンター
 ☎0794-35-1712 ①36-5610
 ●デイサービスセンター
 ☎0794-37-6155 ①37-0065
 ●加古川総合保健センター
 ☎0794-29-2923 ①29-6300
 ●播磨ふれあいの家
 ☎0796-78-1481 ①78-1482

福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出書の提出をお忘れなく！

児童扶養手当を受給されている方は「現況届」を8月1日(金)～29日(金)までの間に、特別児童扶養手当を受給されている方は「所得状況届」を8月11日(月)～9月10日(水)までの間に提出することになっております。該当者には通知する予定ですので、受付期間内に届け出をしてください。

この届けを期限内に提出されないと、8月分以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

▼問い合わせ 地域福祉課
 ☎0794 (35) 23661

児童手当現況届の結果

現在、児童手当を受給されている方で、6月中に児童手当現況届を提出していただいた方について所得判定を行いました。

その結果、所得超過により受給資格のなくなった方には個人通知をしています。また、継続支給の方には個人通知を省略させていただきますのでご了承ください。

なお、まだ現況届を提出していない方は、至急、地域福祉課へ提出してください。

▼問い合わせ 地域福祉課
 ☎0794 (35) 23661

軍人恩給の請求はお済みですか

▼対象 軍人期間が3年以上ある旧軍人(またはその妻)で軍人恩給を請求したことがない方(公務員退職などの年金受給者を除く)
 ▼軍人恩給の種類



猫の引き取り

▼日時 8月4日(月)・22日(金) 午前9時～11時

▼場所 産業生活課
 ▼引取手数料 千700円(生後90日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ 産業生活課
 ☎0794 (35) 23664

犬の引き取り

▼日時 毎週水曜日 午前10時

15分～10時35分
 ▼場所 加古川健康福祉事務所 裏庭(印鑑持参)
 ▼引取手数料 千700円(生後90日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
 ※時間は厳守でお願いします。
 ▼問い合わせ 明石健康福祉事務所衛生課
 ☎078 (917) 1129

お盆の供物処理

▼日時 8月15日(金)午後1時～8時、16日(土)午前9時～午後5時
 ▼受け付け・問い合わせ 塵芥処理センター
 ☎0794 (35) 2562



子育て支援センター

”てくてく”参加者募集

親子で楽しめるわらわら遊びやおもちゃ作りをしたり、みんなと散歩や砂遊びを楽しみます。子育ての中で感じた楽しいこと、また不安なことや気になることなどを話し合いながら、子どもの成長にあった接し方を考えていきます。

▼実施日 ①9月8日(月)～26日(金)、②10月6日(月)～24日(金)の月々金曜日 午前9時30分～11時30分

▼場所 子育て支援センター

▼対象 1～5歳の幼児とその保護者

▼定員 各月10組の親子
 ▼参加費 実費(材料費、おやつ代など)

▼申し込み・問い合わせ 8月1日(金)～8日(金)(土・日曜日を除く)の午前10時～午後4時まで
 福祉課にある申込用紙に必要事項を記入し申し込んでください。

※申し込みが多数の場合、8月11日(月)午前11時から子育て支援センターにて抽選をします。
 ☎078 (944) 0717



8月の相談

▼消費生活相談(電話相談可) 毎週月曜日(祝日除く) 午前10時～正午
 ▼日時 中央公民館
 ▼場所 申し込み 中央公民館(申込順。電話予約不可)

女性法律相談(予約必要)

▼日時 8月12日(火)・26日(火) 午後2時～4時
 ▼場所 申し込み 中央公民館(申込順。電話予約不可)

心配ごと相談

▼日時 毎週火曜日 午後1時～4時
 ▼場所 福祉しあわせセンター

人権相談

▼日時 8月5日(火) 午後1時～3時
 ▼場所 福祉しあわせセンター

行政相談

▼日時 8月25日(月) 午前9時30分～11時30分
 ▼場所 中央公民館

経営・法律相談

▼日時 8月20日(水) 午後1時～3時
 ▼場所 播磨町商工会館1階
 ▼対象 工商业者
 ▼申込・問合 播磨町商工会
 ☎0794 (35) 16300

福祉相談

▼日時 毎週水曜日 午後1時30分～4時
 ▼場所 福祉しあわせセンター

身体障害者相談

【相談員】(敬称略)
 ▼岡部房枝【東本荘1丁目14の9】
 ☎0794 (37) 23268
 ▼徳次蔵弘【北本荘1丁目5の28】
 ☎0794 (35) 50209
 ▼立田範男【二子169番地の2】
 ☎078 (942) 79994

子どもの悩み相談

▼日時 毎週(月・火・木・金) 午後1時～5時
 ▼場所 役場第2庁舎3階ふれあいルーム(電話相談可)
 ☎0794 (37) 41411

母子家庭相談(予約が必要)

▼日時 8月7日(木)・21日(木) 午前10時～午後4時
 ▼場所 申し込み 地域福祉課

子育て相談(事前問合が必要)

◎子育て支援センター
 ▼日時 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
 ▼電話相談・問い合わせ ☎078 (944) 0717
 ◎子育て学習センター
 ▼日時 毎週火曜日～土曜日 午前10時～午後4時
 ▼電話相談・問い合わせ ☎0794 (37) 4188

おこやみ

氏名(敬称略) 町名年齢
 浅原 道男 大 中 73
 魚住 美貴 野 添 69
 佐伯 玄三 野 添 87
 式 寛子 北本荘 二子 69
 柘田 孝次 80

長寿祝金の支給

9月の敬老月間にちなんで、播磨町から長寿祝金を下記の方々を対象に支給します。
 なお、支給日および支給場所などについては、9月初旬にはがきで通知させていただきます。

年齢	支給金額	対象者
満70歳	10,000円	昭和7年9月17日～昭和8年9月16日生まれの方
満75歳	15,000円	昭和2年9月17日～昭和3年9月16日生まれの方
満80歳	20,000円	大正11年9月17日～大正12年9月16日生まれの方
満85歳	30,000円	大正6年9月17日～大正7年9月16日生まれの方
満90歳	50,000円	大正1年9月17日～大正2年9月16日生まれの方
満95歳	70,000円	明治40年9月17日～明治41年9月16日生まれの方

県の長寿祝金については、9月15日現在で満88歳以上(大正4年9月16日以前生まれ)の方に10,000円、満87歳(大正4年9月17日～大正5年9月16日生まれ)の方に2,000円が支給されます。

▶問い合わせ 健康福祉課 ☎0794 (35) 2362



フン公害撲滅を目指して
播磨町にここの教室参加者募集

フン公害撲滅を目指し、フンに関するしつけ教室を開催します。

▼日時 9月21日(日) 午前9時～、午前10時30分
※当日は2部制ですが、時間の指定は出来ません。

▼場所 播磨南小学校校庭
▼対象 播磨町在住の方40組
▼参加費 無料
▼申し込み 8月22日(金)(必着)までに、往復はがきに飼い主の氏名・住所・電話番号・飼い犬の名前・年齢を記入の上、〒675-0182(個別番号)播磨町役場 産業生活課まで申し込みください。
・応募者多数の場合は抽選。
・犬1匹につき1枚のはがきで申し込んでください。

兵庫県警察官募集

▼受験資格 昭和48年4月2日以降に生まれた方
▼受付期間 8月13日(水)～9月3日(水)
・学校に駐車場はありませんので、車でのご来場はできません。
▼問い合わせ 産業生活課
☎0794(35)2364

催し

いずみ会母と子の料理

▼日時 8月20日(水) 午前9時30分～12時30分
▼場所 中央公民館
▼対象 小学生とその保護者
▼参加費 大人500円、子ども300円(当日徴収)
▼申し込み・問い合わせ 3日前までに健康福祉課へ
☎0794(35)23662

病気などやむを得ない事由により、義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格された方には、高等学校の入学資格が与えられます。
▼願書受付期間 8月1日(金)～9月1日(月)
▼試験日 11月4日(火) 午前10時～午後3時40分

▼試験日 9月21日(日)
▼採用予定者数 男性約160人、女性約20人
▼申し込み・問い合わせ 兵庫県加古川警察署警務課警務係
☎0794(27)0110

パート保育士の登録者を募集

町立蓮池保育園でパート保育士として働くことを希望する登録者を募集します。
パート保育士採用の際に、あらかじめ登録された人の中から面接を実施し、採用する制度です。

▼対象 昭和43年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人。
▼申し込み・問い合わせ 履歴書に写真と保育士免許の写しを添えて、地域福祉課まで。
☎0794(35)2361

ボランティア養成講座
受講者募集

◎要約筆記：要約筆記とは、難聴者など聴覚障害者や、高齢者などの耳が聞こえにくい人に対して、話し手の言葉を文字で書き示して伝える活動です。
例えば講演会など多くの人を対象とする場合は、OHP(拡大映写機)を使用し、スクリーンに映し出します。また、個人を対象とする場合は、ノートテ

▼試験場 兵庫県職員会館
▼問い合わせ 兵庫県教育委員会
会義務教育課中学校教育係
☎078(3662)3773

応急手当普及員講習会

救急車が来るまでに行う応急手当の心肺蘇生法、大出血時の止血法、骨折時の固定法、搬送法などの基礎知識・技能および指導要領を学びます。
※3日間の講習を修了した人に、認定証を交付します。
▼日時 8月22日(金)～24日(日)の3日間 午前9時～午後5時
▼場所 加古川市防災センター
▼対象 学校、事業所などの教職員や従業員、または防災組織などの構成員で普通または上級救命講習を修了しているか、それと同等の知識技能を有し指導的立場にあり、播磨町、加古川市、稲美町に在住・在勤の人。
▼参加費 2千940円(テキスト代)
▼定員 20人(先着順)
▼申し込み・問い合わせ 8月6日(水)の午前9時から電話にて消防本部警防課
☎0794(24)0119

で受け付け。(土・日曜、祝日を除く)

「ク」という方法で伝えます。
▼日時 9月11日～10月30日の各木曜日 全8回 午後1時30分～4時
◎朗読ボランティア：「広報はりま」や社会福祉協議会広報誌「ゆづらあひ」などの情報をカセットテープに朗読し、情報を得ることが困難な視覚障害者に配布する活動をするボランティアの養成講座です。

平成15年度下水道排水設備工事責任技術者試験

財団法人兵庫県下水道公社が次のように試験を実施します。
▼試験日 11月9日(日) 午後
▼試験時間 約2時間
▼会場 流通科学大学
※試験の申込書配布期間は、9月2日(日)～10月28日(日)の各火曜日 全8回 午後1時30分～4時
両講座とも、
▼締め切り 8月15日(金)
▼定員 20人
▼費用 500円(テキスト代)
▼場所 福祉しあわせセンター
▼申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会
☎0794(35)1712

下水道

平和

平和展

原爆の恐ろしさや、戦争の悲惨さ、そして平和の尊さを考えたい。また、「広島・長崎原爆の絵」などを展示します。
この機会に平和について考えてみませんか。
▼期間 8月15日(金)まで
▼場所 中央公民館ロビー
▼問い合わせ 企画調整課
☎0794(35)0356



広島市の被爆体験者による
平和祈念講話会

高等女学校2年生の14歳のときに被爆体験をされた植田規子さんから、自身の体験を通して平和の尊さについて話していただきます。
▼日時 8月4日(月) 午前10時～11時30分
▼場所 中央公民館 大ホール
▼問い合わせ 企画調整課
☎0794(35)0356



播磨町職員募集

▼試験日 9月21日(日)
▼受付期間 8月1日(金)～15日(金)、午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
▼試験場 中央公民館
▼問い合わせ 総務課
☎0794(35)0357
※詳しくは、総務課で配付しています募集要項をご覧ください。

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職(事務職)	2人	次の1または2のいずれかに該当する人 1. 平成16年3月卒業見込みの人(高等学校以上) 2. 身体障害者手帳の交付を受け、次のすべての要件を満たす人 (1) 平成16年3月卒業見込みの人(高等学校以上)または昭和56年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業した人 (2) 自力による通勤ができ、介護者なしに事務職としての職務が遂行できる人 (3) 活字印刷文による出題に対応できる人

夜間や日曜日も[納税相談]

普段、仕事で納税相談ができない人のために、日曜日と夜間を利用した相談日を設けます。この日は電話での相談や、町税の納付もできます。納付できない事情がある人は、滞納のままにしないで、ぜひ相談にお越しください。

○夜間納税相談 8月29日(金) 午後5時～8時
○日曜納税相談 8月31日(日) 午前9時～午後5時
○電話納税相談 ☎0794-35-0358(直通)
※開設場所 役場1階税務課
※当日は、中央公民館側の通用口をご利用ください。

町税は必ず納期限内に納めましょう

町税	納期
軽自動車税	5月
固定資産税	5月、7月、12月、2月
町・県民税	6月、8月、10月、1月
国民健康保険税	7月から3月まで毎月

8月15日は、58回目の終戦記念日にあたり、町では正午に戦没者追悼のサイレンを鳴らします。住民の皆さまにおかれましては一分間の黙とうをささげてくださいようお願いいたします。

お知らせ

8月は「道路ふれあい月間」です。道路はあまりにも身近な存在であるため、ついその大切さを忘れがちです。道路はだれでも自由に通行できるものですから、いつでも安全で快適に利用できるように日ごろから心掛けましょう。
・長時間駐車での通行の障害になっていませんか？
・看板、樹木などが道路にはみだしていませんか？
・空き缶やごみを捨てたりしていませんか？
土木課では道路の清掃や補修などの維持管理をしています。町内の隅々までなかなか目が届きません。

交通事故の状況 平成15年6月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	1,308(+32)	1,579(+49)	5(-3)
稲美町	167(-14)	217(-12)	1(+1)
播磨町	143(+13)	171(+7)	0(-1)

55周年を迎えた「検察審査会」

今年には検察審査会法が施行されて55周年にあたります。交通事故などの被害に遭ったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。このような場合に、その不起訴処分の善しあしを審査する、それが検察審査会制度です。
▼問い合わせ 姫路検察審査会
☎0792(23)2721

8月25日(月)から 住民基本台帳ネットワークシステム 第2次サービスが開始されます

▶問い合わせ 住民課住民基本台帳係
☎0794(35)2363

I 8月25日からの住基ネット 第2次サービスにより…

①【住民票の写しの広域交付】

全国どこの市区町村でも自分の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)が取れるようになります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられませんでした。住民基本台帳カードや運転免許証などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や本人と同一世帯の方の住民票の写しの交付が受けられるようになります。



②【転入転出手続きの簡素化】

住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、引越越しの手続きで窓口に行くのが転入時の1回だけで済みます。



※ただし、転出時のその他の行政手続は別途必要です。ご注意ください。

II 住民基本台帳カードについて

●カード内に記録されている住民票カードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。

↓住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化(ただし、転出後は転入先市区町村へカードを返納していただきます)、その他法令で住基ネットの利用を認められた事務で活用。

●住民基本台帳カードには「写真なし」と「写真付き」の2種類があり、写真付きを希望した場合は、公的な証明書として利用できます。



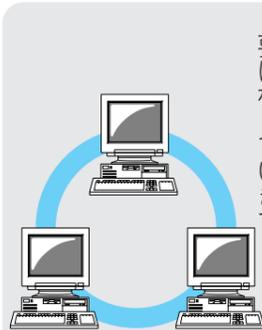
▲高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用

III 昨年8月に始まった、 住基ネット第1次サービスとは

・各市区町村の住民基本台帳のネットワーク化を図り、都道府県や指定情報処理機関において、住民票の情報のうち4情報(氏名・生年月日・性別・住所)および住民票コードとこれらの変更情報(「本人確認情報」と言います)を保有することにより、全国共通の本人確認が可能となりました。

この1次サービスにより、法令上明確に規定された分野での行政機関への申請や届け出に住民票の写しが必要なくなり、住民票の写しの交付手数料の負担や役所まで出かけていく必要がなくなりました。

〈代表例として〉
・本年4月から
・パスポートの交付申請時に住民票の添付が原則不要になっています。
・恩給を受給されている方の受給権者申立書の市区町村長の証明が不要になっています。
・共済年金を受給されている方の、年1回の生存確認のための現況届が不要になっています。



国民年金Q&A ほんなとぎどぶじたらいいの?

▶問い合わせ 住民課

☎0794(35)2363

Q 免除を受けた期間の保険料をさかのぼって納められると聞いたのですが。

A 長い人生の間には、経済的な理由により保険料を納めたくても、納められない場合があります。

そんなときのために国民年金には保険料免除制度があります。免除を受けた期間は年金の受給資格期間として計算されますが、将来老齢基礎年金を受けるときには保険料を納めた期間に比べて3分の1(半額免除の場合は3分の2)相当として評価され、年金額が減額して計算されます。

- ★老齢基礎年金の受給権者は追納できません。
- ★追納できる期間はさかのぼって10年間までです。
- ★一部を追納する場合は、対象となる月を任意に選べず、先に経過した期間から行うこととなります。(その際、学生納付特例の期間がある場合は、その期間が優先されます)
- ★前々年度より前の年度に属する月について追納する場合の納付すべき額は、当時の保険料額に政令で定められた率を乗じた額を加算した額となります。

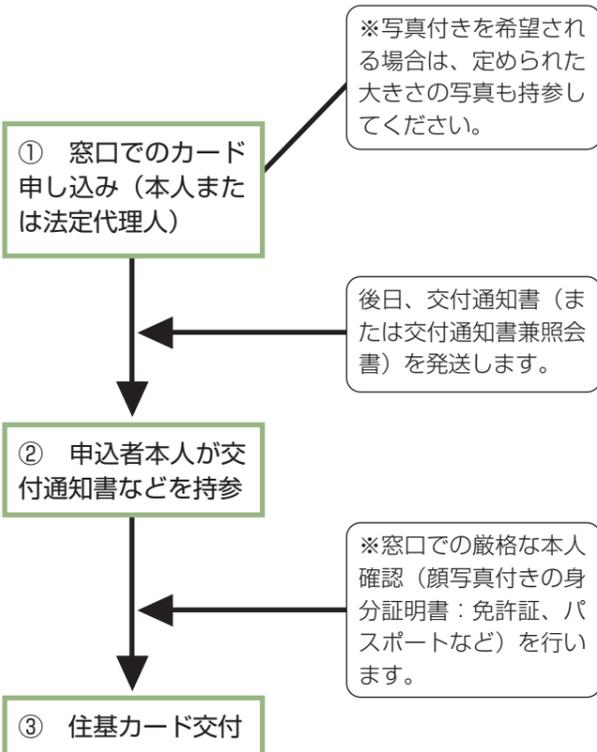


住民基本台帳カードの交付申請方法

・住所の市区町村でのみ(播磨町に住民登録のある方は播磨町のみ)カードの交付申請ができます。
・交付を希望される方は、住民課で交付申請書に記入していただきます。
・後日、交付通知書を郵送しますので、その通知書と、窓口に来られた方が本人であることを確認できるもの(パスポート、運転免許証、その他官公署が発行した免許証、許可証または資格証明書などの顔写真付きのもの)をお持ちいただいたときにカードをお渡しします。

・カードの交付手数料は、写真なし、写真付きともに500円ですが、写真付きカードを希望される方は、申請前6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真で、裏面に氏名などを記載した写真(縦45×横35の大きさ)を交付申請時に持参いただきます。
・カードの有効期間は、発行日から10年間です。
・郵送または代理人による交付申請や、目の不自由な方の点字エンボス加工付きカードの交付申請については、住民課にお問い合わせください。

住民基本台帳カード作成のフロー図



15年度中に追納する場合の保険料

追納する期間	追納額(月額)
平成5年4月～平成6年3月までの月分	15,440円
平成6年4月～平成7年3月までの月分	15,470円
平成7年4月～平成8年3月までの月分	15,460円
平成8年4月～平成9年3月までの月分	15,400円
平成9年4月～平成10年3月までの月分	15,190円
平成10年4月～平成11年3月までの月分	14,960円
平成11年4月～平成12年3月までの月分	14,390円
平成12年4月～平成13年3月までの月分	13,830円
平成13年4月分以降	13,300円